

令和2年3月23日

祝辞（書面メッセージ）

ILO 理事会理事  
郷野 晶子

全国社会保険労務士会連合会  
大野実会長

ILO と連合会の MOC 締結にあたりお祝いの言葉をお送りできることを嬉しく思います。

ILO は 100 年以上の歴史があり、2019 年の仕事の未来に向けた I L O 創設 100 周年記念宣言により再確認されたように、労働者の労働条件と福祉を保護し、促進するためにあらゆる努力をまいりました。

言うまでもなく、労働法の公布自体は、労働法が完全に遵守されない限り労働者の権利を保護するのに十分ではありません。その意味で、特に中小企業にとって法律の適用には社労士の役割が非常に重要です。  
さらに、留意すべきは、連合会は日本での活動のみならず、インドネシアへの社労士制度の試験的運用のように他国への技術協力も行っているということです。

連合会と ILO の MOC 締結は発展途上国での社労士制度をさらに普及させるのに役立ち、社会保険の適用拡大につながると確信しています。

連合会のさらなる飛躍をお祈り申し上げます。